

4 主要事業

記載の事業箇所及び予算等については、事業の進捗状況、関係機関等との協議・調整等により変更する場合があります。

令和5年度 主要事業概要

安全・安心な地域社会を目指し、未来を見据えた社会資本整備の推進

みやぎ県北高速幹線道路

(仮称) 栗原インターチェンジ整備事業



川口 急傾斜地崩壊対策事業



一級河川迫川（築館工区）河川改修事業



国道 398 号 座主歩道橋橋梁補修事業

令和5年6月

宮城県北部土木事務所栗原地域事務所

目 次

1 管内の概況	1
2 事務所の概要	1
3 令和5度の事業方針、事業箇所図	2, 3
4 主要事業		
(1) 高規格幹線道路と地域間連携を強化する道路整備の推進		
・(仮称) 栗原インターチェンジ整備事業	4
・(主) 築館登米線 萩沢道路改良事業	5
・(一) 若柳築館線 川南道路改良事業	6
・(国) 398号 防災安全交付金事業(雪寒)	7
・(国) 457号 一迫西沢道路改良事業	8
・(主) 築館栗駒公園線 沼倉災害防除事業	9
(2) 河川等の整備と地域連携による防災力の強化		
・一級河川 迫川(築館工区) 河川改修事業	10
・一級河川 荒川 河川改修事業	11
・一級河川 照越川 河川改修事業	12
・一級河川 小山田川 河川改修事業	13
・川口 急傾斜地崩壊対策事業	14
・虎沢砂防堰堤 土石流対策事業	15
(3) 道路、河川施設等の適正かつ効率的・持続的な維持管理の推進		
・更新防災等(道路メンテナンス)事業(橋梁長寿命化)	16
・県単舗装補修事業	17
・河川の支障木伐採・堆積土砂撤去	18
(4) その他		
① その他の事業		
・(一) 文字上尾松線 道路改良事業	19
・(主) 栗駒岩出山線 道路改良事業	20
② 災害復旧事業		
・令和4年7月豪雨による災害復旧	21

令和5年度 北部土木事務所栗原地域事務所 事業概要

1 管内の概況

当事務所の所管区域は、平成17年4月1日に旧栗原郡9町1村の合併により誕生した栗原市全域であり、総面積は約805km²（県全面積の約11%）、人口は令和5年3月末現在で62,672人（県人口の約3%）である。

北西側は秋田・岩手両県と、南東側は大崎市・登米市と接しており、栗駒山麓を水源とする迫川、二迫川、三迫川が東流し、豊潤な大地を育んでいる。また、指定から50年以上となる栗駒国定公園や、ラムサール条約に登録され国内有数の渡り鳥の飛来地である伊豆沼・内沼など、豊かな自然環境や風光明媚な景観に恵まれている。

交通体系については、JR東北新幹線やJR東北本線、東北縦貫自動車道、国道4号が縦断する基幹交通軸を形成している。また、東北縦貫自動車道と三陸縦貫自動車道を結ぶ東西交通軸である「みやぎ県北高速幹線道路」は令和3年12月に約24km全線の供用を開始した。現在、東北縦貫自動車道への相互乗り入れが可能となる（仮称）栗原インターチェンジ整備事業にも着手しており、富県宮城を支える広域道路交通ネットワークの更なる充実強化に取り組んでいる。

栗原地域では、人口が減少傾向とともに高齢化が顕著である。このため、地域経済を牽引してきた農業は、高齢化や担い手確保等が課題となっている。このような状況の下、栗原市では自動車関連産業をはじめとする工場誘致等を積極的に推進し、地域産業及び経済活性化を図っているほか、平成20年6月の「岩手・宮城内陸地震」により甚大な被害を受けた栗駒山麓を中心とする市全域が、平成27年に「栗駒山麓ジオパーク」として認定を受け（令和元年12月再認定），さらに平成31年には地域内外への情報発信や体験・学習の場を提供する「栗駒山麓ジオパークビジターセンター」が開所するなど、山麓の地形や景観を教育、防災、観光などに活用する持続可能な地域づくりに積極的に取り組んでいる。

2 事務所の概要

管内は北西部に岩手・秋田両県にまたがる栗駒山を配する山岳地形を成し、一方、東部は平地が広がり、市街地や工業団地のほか水田等が配置するまちづくりが形成されている。

道路については、主要路線である国道398号や457号など、隣接県や沿岸部等を結び、地域間交流や産業・観光振興などに重要な役割を担うことから、道路交通ネットワークの更なる充実強化を図る必要がある。また、山間部は豪雪地帯であり冬期閉鎖を余儀なくされる区間がある。

このうち、国道398号は、春先の雪崩が冬期閉鎖解除の障害になっていることから、雪崩対策整備等を行い、通年通行の早期実現に向けて事業の推進を図っている。

河川については、迫川、二迫川、三迫川などの一級河川が栗駒山麓を水源として管内を流下しており、近年では、異常気象による頻発化・激甚化する豪雨災害により土砂災害の更なる発生が危惧されることから、急傾斜地崩壊対策事業の推進や土砂災害警戒区域等の指定・更新等、住民への周知や避難体制の整備等、ソフト対策の促進を図りながら、防災・減災体制の強化に取り組んでいる。

一方、東部の低平地では、洪水時に北上川や迫川の背水影響を受け、水位の高い状態が長時間続く地形的な要因もあり、令和元年東日本台風の豪雨では荒川や照越川などが被害を受け、更に、令和4年7月豪雨に伴い101箇所に渡り被災したことから、早期復旧に全力で取り組んでいる。また、堤防が低い箇所や河道断面を阻害している堆積土砂・支障木等においては、洪水等の円滑な流下に向けた堤防補強や河道掘削等を計画的に実施し、地域の安全で安心な生活基盤の確保に取り組んでいる。